タウン情報

※絵本・童話のよみきかせ

12月18日(土)午後１時30分から市立図書館。小学校低学年以下向けの「マドレーヌのクリスマス」と「おばあさんのメリークリスマス」、エプロンシアター「ブレーメンのおんがくたい」。終了後、クリスマス飾りづくり。持参する道具など詳しくは同館（☎㊷0312）へ。

※「心の健康のつどい」

12月12日(日)正午から市民会館。不登校など心の病をテーマに専門家の講演。聴講は無料。詳しくは鴨川地域保健センター（☎㊷4511）。

無料・人権相談のご利用を 12月10日までは人権週間

親子や夫婦、扶養、相続などの家庭問題や隣近所のもめごと、借地、借家、名誉、信用、差別、いやがらせなど人権上の問題。

このようなことで悩んでいる方は、毎月一回の無料・人権相談（太海・吉尾公民館、市役所を巡回）をご利用ください。相談員は人権擁護委員と法務局職員です。

なお、十二月十日までは「人権週間」です。期間中の八日(水)は、鴨川駅西口周辺で街頭啓発（リーフレット配布など）を行います。

■十二月の人権相談

▽日時　十二月十七日(金)午前十時から午後三時まで▽会場　市役所七階会議室（☎㊸7827）

交通量の多い年末 安全運転で事故防止を

「冬の交通安全運動」が十二月十日(金)から三十一日(金)までの間、県内一斉に行われます。期間中は、「飲酒運転の追放」や「高齢者の事故防止」「運転中の携帯電話の使用禁止」「シートベルトの着用」などを重点目標に、指導や取り締まりが行われます。

年末は交通量の増加などにより事故が多発します。どうぞ、明るいお正月が迎えられるよう、交通ルールを守り、事故防止にご協力ください。

合併支援補助金で広場区集会所を新築

東条の広場地区では、県の「市町村合併支援補助金」と市の補助金を活用して、集会所を新築しました。今後、地区の会合や催しなどに利用されます。制度について詳しくは、市企画振興課（☎㊸7828）へ問い合わせください。

休日の納税窓口 12月12日に市役所で

市では次のとおり休日の納税相談窓口を開設します。どうぞ、ご利用ください。

▽日時　十二月十二日(日)午前九時から午後四時まで▽場所　市役所税務課▽内容　市税・国民健康保険税の納付や納税相談など

※問い合わせは同課（☎㊸7832）へ

1歳6か月児の健康診査

期　　日　12月21日（火）
場　　所　ふれあいセンター
受付時間　午後１時から１時30分まで
該 当 者　平成15年６月１日から７月31日までに生まれた幼児

・内科、歯科医師の診察や保健師による育児相談など
・健康診査票と母子健康手帳をお持ちください
・健康診査票は診査日の２週間前に送付します。届かない方は、ふれあいセンターの健康管理課（☎㊸7111）へご連絡ください

日曜の救急医療機関

12月５日
東条病院（内・外・小児科）☎鴨川㊷1207

12月12日
安房医師会病院（内・外・小児科）☎館山㉕5111（安房医師会）

◇毎日24時間体制で受け付け◇
亀田総合病院（内・外・小児・産・耳鼻・眼科）☎鴨川㊷2211（救急当番医ではありません）

日曜の救急薬局

12月５日
なのはな薬局東条店　広場1345-1　☎㊸7087

工事入札

十一月二十四日

◎施設の改修　▽国保病院（宮山）３千549万円／冨士三建工業　▽清掃センター（北小町）666万７千500円／冨士三建工業

相談（無料）ごと

精神保健福祉相談　12月14日（火）1:30～3:00　鴨川地域保健センター（☎㊷4511）
・酒害の相談もお受けします

乳幼児発達相談　12月16日（木）1:00～2:00　鴨川地域保健センター（☎㊷4511）
・医師による診察など

交通事故相談　12月16日（木）10:00～3:00　市役所会議室（☎㊸7833）
・県の交通事故相談員が受付

市民相談室
月・水・金曜日 9:00～3:30　市役所１階市民相談室
・行政全般について
問同相談室（☎㊸7852）へ

すくすく相談
12月15日（水）1:30～3:00　ふれあいセンター
・育児、離乳食など
問市健康管理課（☎㊸7111）へ

市職員の給料などのお知らせ

■15年度の人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率（B／A）	14年度人件費率（参考）
16年３月31日 30,158人	千円 10,683,248	千円 426,447	千円 3,060,633	% 28.6	% 25.4

※人件費は職員と特別職の給料、報酬等です

■16年度の職員給与費の状況（普通会計予算）

職員数	給与費（千円）			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
370人	1,450,433	156,027	584,233	2,190,693

※給与費は、当初予算に計上された額です
職員手当は扶養、通勤、住居手当などで退職手当は含みません
一般職職員の給料月額について、平成16年４月から17年３月までの間３％の減額を実施

■一般行政職員の平均給料月額（円）、平均年齢（歳）の状況（16年４月１日現在）

平均給料月額	平均年齢
341,805	41.11

■職員の学歴別、経験年数別平均給料月額（16年４月１日現在・円）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,510	328,539	373,482
	高校卒	206,901	271,018	319,615

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです

■職員の初任給の状況（16年４月１日現在・円）

区分		鴨川市		国（Ｉ種）	
		決定初任給	採用２年経過日の給料月額	決定初任給	採用２年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	177,400	191,400	179,800	198,600
	高校卒	148,500	160,200	138,800	148,500

■一般行政職の級別職員数の状況（16年４月１日現在）

区分	行政職給料表適用									計
	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	９級	
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任主事主任技師	主任主事主任技師	副主査	係長主査	課長補佐	課長主幹	課長主幹	
職員数（人）	4	29	18	37	26	29	34	27	－	204
構成比（％）	2.0	14.2	8.8	18.1	12.8	14.2	16.7	13.2	－	100
１年前の構成比（％）	5.7	9.9	15.2	10.9	12.8	15.2	16.6	13.7	－	100

※鴨川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

■職員手当の状況（16年４月１日現在）

区分	鴨川市	国
扶養手当	・配偶者 13,500円 ・配偶者以外の扶養親族 ２人まで　１人　6,000円 ３人目から　１人　5,000円 ・16歳から22歳までの子　１人　5,000円加算	・配偶者 13,500円 ・配偶者以外の扶養親族 ２人まで　１人　6,000円 ３人目から　１人　5,000円 ・16歳から22歳までの子　１人　5,000円加算
住居手当	・借家（家賃12,000円を超えた場合） 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自宅　世帯主4,500円	・借家（家賃12,000円を超えた場合） 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自宅　新築後５年間は2,500円
通勤手当	・電車、バスを利用の場合 定期代等を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～29,000円を支給	・電車、バスを利用の場合 定期代等55,000円までを全額支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～20,900円を支給
調整手当	支給率　１％	鴨川市は支給対象地域外
期末手当 勤勉手当 （16年度支給割合）	期末手当　勤勉手当 ６月期　1.40月分　0.70月分 12月期　1.60月分　0.70月分 計　3.00月分　1.40月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置　有 ※平成13年度と平成14年度にはそれぞれ0.05月分、前年度から支給割合が引き下げられています。平成15年度から３月期の期末手当は廃止されました。 また、平成16年度には0.25月分、前年度から支給割合が引き下げられています	期末手当　勤勉手当 ６月期　1.40月分　0.70月分 12月期　1.60月分　0.70月分 計　3.00月分　1.40月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置　有 ※平成13年度と平成14年度にはそれぞれ0.05月分、前年度から支給割合が引き下げられています。平成15年度から３月期の期末手当は廃止されました。 また、平成16年度には0.25月分、前年度から支給割合が引き下げられています
退職手当（支給率）	自己都合　勧奨、定年 勤続20年　21.0月分　28.0875月分 勤続25年　33.75月分　43.335月分 勤続35年　47.5月分　60.99月分 最高限度額　60.0月分　60.99月分 その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（２～20%加算） 退職時特別昇給　勧奨退職者１号給	自己都合　勧奨、定年 勤続20年　21.0月分　28.0875月分 勤続25年　33.75月分　43.335月分 勤続35年　47.5月分　60.99月分 最高限度額　60.0月分　60.99月分 その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（２～20%加算） 退職時特別昇給　勧奨退職者１号棒

区分		全職種
特殊勤務手当（15年度）	職員全体に占める手当支給職員の割合	42.9%
	支給対象職員１人当たり平均支給年額	83,316円
	手当の種類（手当数）	33種類
	代表的な手当の名称：支給額の多い手当	浄水場勤務手当 清掃作業手当
	代表的な手当の名称：多くの職員に支給されている手当	特別勤務手当 清掃作業手当

時間外勤務手当（普通会計）	年度	支給総額	職員1人当たり年間支給額
	14年度	27,739千円	73千円
	15年度	24,893千円	68千円

■特別職の報酬等の状況（16年4月1日現在）

区分	報酬等月額	期末手当
市長	713,400（820,000）円	（平成16年度支給割合） ６月期 2.10月分 12月期 2.30月分 計 4.40月分
助役	576,810（663,000）円	
収入役	548,100（630,000）円	
教育長	529,830（609,000）円	
水道事業管理者	519,390（597,000）円	
議長	386,000円	
副議長	353,000円	
議員	326,000円	

※平成５年４月１日より報酬月額を据え置き。市長、助役、収入役、教育長、水道事業管理者の報酬等について、平成16年４月から平成17年３月までの間13％の減額措置を実施。（ ）書きは、減額前の額

■部門別職員数の状況（各年４月１日現在）

区分		職員数 平成15年	職員数 平成16年	対前年増減数	職員増減の主な理由
一般行政部門	議会	6	6		
	総務企画	89	83	△6	出張所廃止による窓口職員減員
	税務	19	19		
	民生	99	95	△4	臨時職員による対応により保育士減員
	衛生	49	50	1	業務増により清掃職員増員
	労働	－	－		
	農林水産	18	17	△1	農林水産課職員、人事異動による減員
	商工	8	8		
	土木	17	17		
	小計	305	295	△10	
特別行政部門	教育	71	73	2	業務増によりスポーツ振興課職員増員
	小計	71	73	2	
普通会計	計	376	368	△8	
公営企業等会計部門	病院	51	48	△3	国保病院医師、看護師退職不補充による減員
	水道	18	19	1	水道局職員増員
	その他	25	17	△8	フラワーセンター民営化による職員減員
	計	94	84	△10	
派遣職員	計	4	4		
合計		474	456	△18	

※派遣職員とは、一部事務組合への派遣職員です

■定員適正化計画の目標と進捗状況（各年４月１日現在）

職員数		
	平成11年（基準年）	505
	平成16年	456
	増減	△49

※計画では、平成12年から16年までに20人を削減する予定です。対象は派遣職員を含む全職員

大山駅伝とロードレース

12月12日(日)午前８時45分までに大山小集合。午前10時スタート、千枚田を巡る９区間８km。対象は小学４年生以上。参加費は１チーム９人（男７、女２）で2,000円。全区間を走るロードレースは500円。申し込みは安田さん（☎㊽0041）。